

令和6年度 第3回飛騨市総合政策審議会 議事録

- 【日 時】 令和6年12月20日（金） 13時00分～16時30分
- 【場 所】 飛騨市役所 西庁舎3階 会議室1・2
- 【出席委員】 16名
- 【欠席委員】 2名
- 【執行部等】 都竹市長 藤井副市長 渡邊会計管理者 野村市民福祉部長 横山環境水道部長
野村農林部長 畑上商工観光部長 森基盤整備部長 堀田消防長 佐藤病院事務局長
大庭教育委員会事務局長 岡田議会事務局長 三井河合振興事務所長
清水宮川振興事務所次長 洞口神岡振興事務所長 砂田建築企画監 上畑財政課長
(17名)
- 【事務局】 森田企画部長 下通総合政策課長 川原係長 大洞主任 田ノ下主任（5名）
- 【傍 聴 者】 4名
- 【会 次 第】 1. 開会
2. 市長挨拶
3. 会長挨拶
4. 協議事項
(1) 総合政策指針第Ⅱ期について
- 第Ⅰ期の振り返り …… 資料①-1
- 第Ⅱ期の政策の方向性 …… 資料①-2
- 行財政運営の方針 …… 資料①-3
(2) 令和7年度の施策（案）について …… 資料②
(3) 自由討議
5. その他
今後のスケジュール …… 資料③
6. 閉会

【議事内容】

1. 開会【森田企画部長】

令和6年度第3回飛騨市総合政策審議会を開催する。

本日は2名がご都合で欠席だが、委員18名中過半数の出席により、飛騨市総合政策審議会設置条例第6条の規定により定足数に達していることを報告する。

2. 市長挨拶【都竹市長】

今年度第3回となる総合政策審議会にお集まりいただき感謝申し上げます。来年度の政策について市長と各部局の間で秋ごろから70時間ほど協議を重ねており、ブラッシュアップしながら事業の立案を

進めてきている。今日お示しする予算編成資料は、例年と違い財源の見通しが立たない中での予算編成となっているが、これは財源として大きな割合を占めている国の地方交付税がどのくらいになるかわからない状況だからである。人事院勧告により人件費が大きく上がったことや物価高騰により支出が大きく増えている中で、それに見合うだけの地方交付税が国から支給されるか未だ分からない。政府予算がこのあと出てくると少し見通しが立つと思われるが、今現在では総額が見通せないので、各部局に対しても国からの地方交付税がこなかった場合を想定して予算を 10%カットした案を作るようにと指示を出している。逆に言うとそのくらいの危機感を持って今回は予算編成をしているということである。

従来 12 月の総合政策審議会でご覧いただく来年度事業についてはほぼ実施可能ということでお示ししているが、今年に限っては来年度事業をお示ししているものの、ひょっとすると、大幅に金額が下がる、あるいは縮小・削減される事業も多く出てくる可能性がある。まだ全体像が見えていないため今回は詳細を申し上げられないが、そういった前提で今日はご審議を賜りたく思う。

先日、人件費については今年度分の人件費を国が措置してくれることが分かったため、おそらく来年も大丈夫だと思っているが、物価高騰分についてはまだ言及されておらず、措置されるか全く不透明である。私自身、市長となって 9 回目の予算編成となるがここまで難しい予算編成は初めてであり、その点についてはご了承賜りたい。

関連して 103 万円の話をすると、103 万の壁がなくなると地方財政への大きな打撃が見込まれており、何の手立てもないまま行われてしまうと、恐らく補助金たる補助金はほぼすべて大幅カットせざるを得ない状況となり、様々な助成制度も切り詰めないといけなくなる。これについては総理も地方への配慮をしっかりとっておられるが、大変甚大な影響がある問題だという認識を委員の皆様方にもお持ちいただきたいと思う。

審議会の中で特にご説明はしないが、本日は「総合政策審議会対応状況」という資料をお配りしている。これは今年度の総合政策審議会の皆様方からいただいたご意見の概要と、私か部長がその場で答えた内容、そしていただいたご意見に対して原課が検討した結果について一覧にしたものである。本審議会以外でも、市議会でもいただいた意見や各地域からの要望事項、団体からの要望事項についてもこのように取りまとめて検討し、どのような方向性にするか検討しながら予算編成を進めている。いただいた意見については、1 つ 1 つおろそかにせず検討させていただいているのでよろしくお願い申し上げます。

3. 会長挨拶【会長】

本日は今年度第 3 回の総合政策審議会になる。今日は総合政策指針 I 期目の振り返りについてもご議論いただくが、思い起こせばこの指針は 2020 年、つまり新型コロナが突然現れ流行り出したタイミングでのスタートだった。社会の変化や見通しが立たない、様々なことが分からない中で柔軟に対応してきたことが、まさに飛騨市のすぐれたところであり、政策指針の根幹にあたるのではと考えている。今回は指針の細部に渡って振り返りがされているため、皆さまにご確認いただいた上でご意見を頂戴したく思う。来年度については先ほど市長がお話されたように予算の見通しがなかなか立たない状況。市民の生活を豊かにするためにも、本日は活発にご議論いただき、率直なご意見をいただきたく思う。

4. 協議事項

司会【会長】

【会長】 協議事項(1) 総合政策指針第Ⅱ期について、事務局の説明を求める。

【川原係長】 協議事項(1) 総合政策指針第Ⅱ期について説明。(資料①-1, 2, 3)

【会長】 協議事項(2) 令和7年度の施策(案)について、事務局の説明を求める。

【川原係長】 協議事項(2) 令和7年度の施策(案)について説明。(資料②)

【A委員】 資料②の3ページ目にある広葉樹人材確保策について、今わかる範囲で何をするのか教えていただきたい。

【野村農林部長】 広葉樹が家具や内装材に使われる流れが出来てきた一方、山から木を切ってきて樹種・大きさ・規格ごとに仕分ける仕組みが弱いことから、そこに対する人材育成のテコ入れという意味で広葉樹人材確保策とお示しさせていただいた。

【A委員】 耕作放棄地の利活用について、向町や南成町では田だけでなく畑も耕作放棄されているところが多く見受けられる。高山では、細かく区画を分けて市民農園という形で希望する市民に貸しているときいたが、飛騨市でも実例はあるか。

【野村農林部長】 市民農園として開放している地区もあるが、担い手がおらず荒れてしまったり、防草シートを張って処理したりしている。大規模農家に集約することも大事だと思うが、こういった小規模農家向けの施策についても前向きに考えていきたい。

【A委員】 資料②の13ページにある債権管理の組織強化について、現状どのくらいの市民税・固定資産税などの滞納があるか分かれば教えていただきたい。

【谷尻部長】 手元に決算資料書がないため具体的な数字は控えさせていただく。債権管理の組織強化について補足させていただくと、これまでそれぞれの課で対応していた滞納者への対応を横断的に集約し、債権管理室が担うという位置づけである。

【A委員】 税滞納者への積極的な対応は大切なことだと思うが、一定以上になったら不納欠損として落とすこともやり方の1つだと思う。

【谷尻部長】 私債権の不納欠損については、高山市や下呂市のように条例を作成して、それに基づいて落としていく形を進めていきたいと考えている。

【O委員】 先駆分野の思春期検診についてお伺いしたい。来年度拡充ということで取り組みを進めるとあるが、これまでの実施件数と実際に受けてみた感想など、また、浮彫になった今後の改善点などがあれば教えていただきたい。

【野村市民福祉部長】件数は20件ほどだったと記憶している。感想についてはまだ報告を見ていないため詳細は分からないが、概ね好評で受けてよかったという感想が多かったと聞いた。来年に向けては、より広く、必要としている方に届くよう周知していきたいと考えている。

【L委員】資料②の9ページにあるダイバーシティ養成講座について、イメージができないので具体的にどのような研修をどの程度の規模でやるのか教えていただきたい。

【野村市民福祉部長】ダイバーシティのまちづくりは昨年から始めており、まだ少し浸透していないということで主に広報を進めていきたいと思っている。今年策定したダイバーシティ宣言をさらに深化させるため、例えば、教育委員会で実施している荒垣秀雄作文コンクールテーマとしたり、ダイバーシティのまちづくりロゴのマグネットやシール化による広報を行ったりといったことを検討している。研修の中身については、外国人関係の講座、性的マイノリティの講座、障がい者体験講座などを予定している。

【F委員】資料②の9ページにあるオストメイトトイレの支援について、自宅用と限定されているようだが、例えば、オストメイトトイレが必要な方を採用した企業への設置支援や、避難所への設置支援は対象にならないか。

【野村市民福祉部長】現状は個人の便座を改修した時の補助を想定している。そのほかのバリアフリートイレについては、予算の範囲内で実施させていただく。街中においては、神岡のふれあいセンターや、駅前の総合案内所を順次整備していく計画である。

【I委員】資料②9ページのふらっとジャストフィット就労についてもう少し詳しくご説明いただきたい。

【野村市民福祉部長】フルタイム勤務が困難な方向けの就労支援ということで、企業に働きかけを行い、短時間の仕事を創出いただいているところである。まだ取り掛かったばかりで具体的なことはできていないが、今後研究を進めていくつもりである。

【I委員】企業から作業内容を提示していただいて、マッチする人がいるか探す流れか。

【野村市民福祉部長】その通り。

【I委員】職種は製造業、サービス業も含めて様々という認識でよいか。

【野村市民福祉部長】今のところは製造業のみである。

【J委員】3点意見を述べさせていただく。公民館のコミュニティセンター化に伴って、市民からこんな勉強がしたいとか、こんなことを習いたいという要望を聞いて市民講座を作っていただいた方がいいのではと考える。

飛騨市PRイベントの都市部での開催について、観光協会でも言っているが、コバ

ンザメ商法を活用し、飛騨高山と合同でイベントを実施する方が望ましいと考える。飛騨高山ブランドを活用して人を集めた方が、費用対効果が高いと思う。公園の冬季利用では、トイレが使えないという問題がある。何か工夫いただけないだろうか。

【大庭事務局長】 市民講座については市民カレッジという形で、民間会社と市民の有識者で協議し、市民に興味関心を持ってもらえるようなメニューを検討している。受講後のアンケートでもニーズ調査をしているように、時代にあった老若男女が興味を持てるようなテーマを発掘していきたいと思うので、よろしくお願い申し上げます。

【畑上部長】 コバンザメ的な手法も1つのやり方だと思うので検討させていただきたい。

【森田部長】 冬季の公園トイレ利用については、前回別の委員からもご意見いただいた。前回のご意見に対する原課からの対応を机上の資料にまとめてあるのでご確認いただきたい。なお、本件については原課より、積雪状況などを鑑みながら対応を検討すると記載させていただいたことを申し添える。

【Ⅰ委員】 資料②の9ページ、終活支援の強化とあるが、どのような拡充になるか教えていただきたい。

【野村市民福祉部長】 拡充部分は、通帳の場所などエンディングノートに記載されるような項目をはじめ、エンディングノートの保管場所や終活に関する情報の所在を社会福祉協議会が把握しておき、その方が亡くなった際に適切に開示することで、遺品整理などが滞りなく進むようにするというものである。

【Ⅰ委員】 社会福祉協議会では法人後見も含めて件数が増えてきており、もう目いっぱいになりつつある。もう少し予算を増やしていただいて人を増やしていかないと追いつかなくなっていくと思われる。手当のほどお願い申し上げます。

【野村市民福祉部長】 十分検討させていただく。

～ 休憩 ～

【会長】 会議を再開し、ここで委員の皆様から市に取り組んでほしい分野、事業、課題、市に足りていない部分など、普段の生活でお困りのことも含め、会の代表のお立場や個人のご意見を1人ずつ頂戴したい。

【A委員】 会長にもご意見をいただきたいと考えているが、この審議会の委員について、委員の公募は考えられないか。いろいろな分野の意見を聴取できることがこの審議会のいいところだと思っているので、公募で市民にも入ってもらえるとより広く意見を募れないか。今後、いろいろなことで手を挙げる方がいるかと思うが、そういった方の意見は積極性があると感じているためご検討いただけるとありがたい。

もう1つ、先ほどの当初予算説明の中でもあった瀬戸川をライトアップする事業に関連して、先日たまたま瀬戸川沿いの区長さんと話をする機会があった。そこで、瀬戸川のゴミのつまりやコイの死体処理など、さまざまな維持管理を瀬戸川沿いの方々が積極的にやっていると聞いて、瀬戸川沿いの方は大変だと感じたところである。瀬戸川沿いに住む多くの人たちが苦勞をして瀬戸川を守っている状況なので、可能であれば観光協会とともに行政の協力や、住民に対してのケアをお願いしたく思う。

【会長】 審議会委員の公募については、市民の皆さまに直接意見を聞くという意味ではあってもいいかと思う。

【B委員】 先般、河合町の区長会が開催され、その中で出た意見を3点申し上げる。
1つ目は、元田の簡易郵便局の休止に伴う「よーらん館」の利活用についてである。元田の郵便局長が亡くなったことにより、「よーらん館」は現在休止状態となっており、今後廃止される予定と聞いている。しかし、「よーらん館」は地域の人々が語らい、交流を深める場として重要な役割を果たしてきた施設であり、その休止は非常に残念である。今後の利活用については、これまでと同様にフリースペースとして地域住民に開放する形で存続していただけるとありがたい。また、地域住民の意見を十分に聞きながら再利用の方法を検討していただきたい。

2つ目は、当初予算の説明にもあった移動販売についてである。現在、JAの後を継いで新たに河合町で移動販売を行っている方々には、買い物弱者にとって非常にありがたく、大変感謝している。しかし、現実として一般的な小売販売価格よりも割高になってしまう点が課題である。当初予算では移動販売の拡充について言及があったが、具体的にどのように拡充される予定なのかをお聞きしたい。

3つ目は、飛騨市内で開催されるイベントの日程調整についてである。春から秋にかけて市内で多くのイベントが集中する時期があるが、できる限り日程が重ならないよう調整を図れないかという要望である。自治会単位で行事を計画する際、飛騨市や各種団体の状況を把握し、日程の重複を避けるよう努めている。飛騨市としても年間イベントカレンダーを作成し、年度の初めに配布していただけると大変助かる。また、このカレンダーをごみの収集カレンダーと一緒に配布していただければ形も有効であると考えます。

【C委員】 2点、意見を申し上げる。

1点目は、来年4月から宮川保育園が小学校に移転する件についてである。宮川小学校の学校運営協議会の委員から、町民が開園前に見学することが可能なのか、また、開園式や引っ越しに関して意見が出た。本日の予算資料に宮川保育園の開園イベントについて記載があったため、その点については安心してはいる。なお、委員としても、何かお手伝いができることがあれば、ぜひ活用していただきたいと考える。

2点目は、地域基盤振興費の予算確保についてである。先般の第4回定例会の一般質問や本日の冒頭あいさつでも、新年度の予算の見通しが立たないとの説明があっ

た。振興事務所におかれては、限られた財源の中で優先順位をつけ、さまざまな事柄に対応していただいていると理解している。また、財政状況が厳しい中で、政策経費に充てられる予算が限られていることも承知している。しかしながら、振興事務所の裁量で対応可能な地域基盤振興費については、引き続き予算の確保を何とかお願いしたいと考える。

【D委員】

今年度は市制 20 周年ということで、行政の行事や各種団体の冠をつけたイベント等が多くあり、市として非常に盛り上がった。式典についても過去のものとは比べると、とても内容が充実していると感じた。行政側の努力に敬服している。

2 つ意見を申し上げる。1 つ目は持続可能な飛騨市に向けて商工業の継業を含めた創出支援を特に支援していただきたいということである。

もう 1 つは、これからの時代を支えていく子どもたちへの支援体制により力を入れていただきたいということである。先般の 20 周年式典でも子どもたちの発表があったように、どの生徒も地域と深いつながりを持って一生懸命取り組んでいることは非常に良いことだと思うので、引き続き郷土愛を育むような教育に力を入れていただきたい。教育によって飛騨市に愛着を持った子どもたちが将来飛騨市に戻ってくるようになれば、持続可能な飛騨市により近づくと思う。

【都竹市長】

A 委員からは総合政策審議会の委員について、市民公募という手段は取れないかというお話をいただいた。実は、公募委員についてはこの審議会を立ち上げる際に検討した経緯がある。検討した結果、各地区・各分野の代表の方が集まるという会議の性質上、人数がこれ以上増えると難しいということで現在のこの形になっている。また、審議会に入る方の分野としては、今の委員の方々でかなり網羅されていると考えている。もちろん、市民から委員を公募しないからと言って、市民の意見を聞くということを疎かにしているわけではなく、様々な形で市民の皆さまからご意見を頂戴する仕組みは設けており、今後この部分についてはさらに強化していきたいと考えている。政策の途中経過を都度、幅広い方々に説明することは難しいため、生活の中で意見を聞いていくことを大切にしていきたい。

瀬戸川周辺の方々の活動については、瀬戸川に限らず、例えばまつり広場周辺でも周辺地域の皆さんが自主的に落ち葉の清掃をされていると聞いており、地域住民の活動により町内の環境が整えられていることは顕著だと思っている。他方で、これまで地域活動を担っていた方が高齢化によりなかなか活動を続けられなくなっているという話もある。例えば、先ほど挙げたまつり広場の落ち葉清掃はその問題に直面している。そのため、行政としてはそういった市民の皆さまの自主的な活動を大事にしながら、継続性の部分や高齢化に伴う課題をできる限りサポートさせてもらう形で連携していきたいと思っている。地域の皆さまのおかげで成り立っていることは本当に重々承知しており、大変感謝もしているため、折に触れて直接お伝えすることもしつかりと取り組んでいきたい。

B委員からは3点お話をいただいた。

まずはよーらん館について。こちらについてはさまざまな確認をしたところ、補助制度上の制約もないためフリーに使っていただいて構わない状態である。今まさに、今後どうするかを検討を始めようという段階であり、検討の際にはもちろん地域の皆さまのご意見もお聞きしたいと考えている。地域で使うこともあるかと思うし、天生の入り口なのでビジターセンター的な役割を与えることも考えられる。止利仏師伝説の展示もしていいのではと考えているが、また皆さまと意見を擦り合わせながら有効に活用できるよう早速検討を進めていきたいと思う。

移動販売の値段の話については、協力金を上乗せしてあるため値段が高くなっていることも重々承知している。ただ、移動販売をどう捉えていただくかが非常に大事だと思っていて、地域のインフラ・民間の事業所として本当に歯を食いしばって続けていただいているということを地域の方々にご理解いただくところからむしろ進めていく必要があるかと思う。値段が少し割高なことを前提として進めていくことはやむを得ないと感じている。来年度は移動販売について新たな仕組みを導入するとしているが、これは移動販売そのものの持続可能性が難しくなってきているという問題に直面しているため。その問題とは、お客さんが減っていくという現象である。あらかじめ何曜日、何時にどこに行くというコースが組んであっても、お客さん側が施設に入所されたり、亡くなられたりすると徐々にお客さんが減ってくることもあるし、減った分の掘り起こしが難しいという点も問題になっている。

また、移送販売については非常にコストがかかる。車両購入や冷蔵庫設置にかかる費用はもちろん、ずっとエンジンをかけなければならないため燃料費もかかっており、現状でもかなりの金額を市が補助して維持できているという状況である。今後、お客さんが減っていく問題もある中で、では人が少なくなったから移動販売を止めます、と言えるかといわれると、そうは言えない。とは言うものの、ずっと補助頼りでは持続可能性がない。従って、人件費の最低部分を市が出して、それ以外の売り上げについては事業者にそのまま入ってくる形とし、儲けた分はどんどん持っていったらという形で検討している。車両も現在は補助を出して購入してもらっているが、いずれは市所有の車を貸し出す仕組みも必要ではないかと考えている。市と民間事業者が協力し合って運営していくという考え方で進めていけないかということは今まさに検討している。また、買い物支援については、移動販売のほかにも生協と連携した取り組みや山之村の貨客混載なども含めた体制で引き続き維持できるよう考えていきたい。

3つ目のイベント開催日程の重複については、事前調整も市で考えているが、日程の設定は講師の日程や会場の予約都合で変動することが多々あり、なかなかすり合わせができない状況である。市のイベントカレンダーをホームページ上で公開するなど工夫自体はしているものの、なかなかこれという決め手がないのが実情。今後もできるだけ関係する方々から情報を吸い上げ、共有できるよう努力していきたい。

い。例えば、神岡の太子踊りなど確実に日程が決まっているような伝統的な行事は、もう少し認識していただく必要があると感じているので、そういったところから調整を進めていきたいと思う。

C委員からお話をいただいた宮川保育園の開園式については、開催の事前周知や内容の具体的な部分を事前に地元の皆さまと情報共有しながら連携を進めさせていただきたいと思うので、よろしくお願い申し上げます。

地域基盤振興費については、飛騨市全体で1億5000万の措置をしている。すべて飛騨市の単費で補助が入っていない関係上、この1億5000万を維持し続けるのは非常に大変であるが、これがないと各区の要望に応えられないため、予算編成の中では可能な限りしっかりと確保できるようにしていきたい。政府予算の概要はもう間もなく見えるはずなので、全体の総額が決まったうえでまた検討させていただきたいと思う。

D委員からは2点お話をいただいた。

1点目は商工業の創出支援や企業の支援について。これは大切なご指摘だと思う。かつての企業誘致のように大きな工場が来て雇用を創出するということは、もう現実的に無理だと考えており、逆に個人も含めた小さな規模の事業所の開業を応援していく形が今の現実的な姿だと思う。

意外と知られてないが起業自体は市内でもかなりされており、個人で物を作られたり、或いは飲食店のお店を開業されたりとさまざまある。時代に合った事業創出のあり方を大事にしていきたいと思っており、そこに対しての支援も今後力を入れていきたいと考える。また、公表はしないものの時折企業立地の話も舞い込んでおり、その際は全力でサポートをさせていただいている。成立の可否は最終的に経営判断ベースにはなるが、今現在も進行形で動いているものもあるため引き続き取り組んでいきたい所存である。

2点目は子どもたちの郷土愛を育む教育についてお話をいただいた。こちらについては地域学校協働本部と一緒にあった探求学習の活動に全力で取り組ませていただいている。先般の20周年式典でも子どもたちが発表してくれたように、本当に素晴らしい活動を子どもたちがしてくれるようになり、これは飛騨市の誇りだと思っている。この取り組みに引き続きしっかりと力を入れていくことが1番だと考えているし、これに併せてふるさと学習といって地元に関する教育も行っているため、委員がお求めになっている郷土愛を育む教育もなされているということでご承知おきいただきたい。いずれにしても、教育については引き続き全力で取り組んでいく所存である。

【E委員】

ふるさと納税について、飛騨市に縁故のある方の寄付の割合が分かれば教えていただきたい。また、成人式の際、新成人に対してこういった制度があるので、将来的に収入が出てきた場合には、ぜひよろしくお願い申し上げますと広報いただければと思

う。今は返礼品がメインの目的で、全国の自治体で競争になっている。新しい魅力ある返礼品を探す・作るとは労力がかかり大変なことだと思う。担当の職員におかれてはこれからもご苦勞が多いと思うが、よろしくお願い申し上げます。

【F 委員】

今は介護予防ということで、基準緩和のデイサービスを実施している。しかし、利用者が、利用しにくいとか人数が伸び悩んでいる状況である。今現在来ていただけていない層の方が、何を求めている、何に興味があるかの掘り起こしを行い、ニーズにあった形に内容を変更したいと思うので、そういったアンケートを実施の上で情報をもらえるとありがたい。

令和8年度に認定こども園になるということで、今の旭保育園の今後の活用方法についてお伺いしたい。

【G 委員】

私の方からは2点ほど、ご報告とお願いをさせていただきたく思う。

まず1点目は、前回のときも話題にしたが中学校1年生と防災士会の避難所運営訓練を実施した件について。中学生1年生の生徒ほとんど、防災士会の避難所運営協力防災士50名とでグループ分けして、避難所で使う段ボールベッド、テント、マンホールトイレ、簡易シャワーを見て、実際に組み立てなどを行った。非常食についての取組もあり、非常食プラスアルファの形でもう1品付けたら飽きが来ないと非常に好評であった。中学生の行動力ややる気、考え方など、私たちもとても良い刺激を受けることができた。防災教育は引き続き力を入れていただきたい分野である。今年初めて宮川支部で、PTAと子どもたちと協力して、防災キャンプを実施した。参加された方からは非常に好評で、次回もやりたいといった意見が多かった。

もう1点、新年度予算の中で防災士と区の協力ということで取り上げていただいて感謝申し上げます。防災士として地域の役割を担うということで、我々も今後大いに勉強する必要があると感じる中、防災士の中でもある程度の温度差があるため、今後は全員ではないにしろできるだけ多くの防災士が区との関わりを持てるよう働きかけを行っていく必要があると感じている。なかなか均一的にはいかないかもしれないが、まずは希望される区から対応できる状態を作っていきたいと思うのでよろしくお願い申し上げます。

【H 委員】

4点ほど意見を申し上げます。

まず、今年度20周年記念事業ということでたくさんの事業が地域各種団体から立ち上がった。立ち上がった動きを今後も継続させるための補助を、と前々回お願いしたところやっていたけると聞いたが、資料2の中にそういった記載がなかったため、地域団体のまちづくり支援という名目で記載いただきたい。

資料2の11ページに姉小路氏城跡の継承とある。予算は限られていると思うが、江馬氏館跡に関してもガイド育成などの取組をしていただけると有難い。

3点目は神岡町内のホテルについてである。今年度、じゃらんや楽天トラベルで予約できるビジネスホテルが建設された。毎週土日は満室で盛況だと聞く。これまで

神岡の旅館はインターネットで予約ができず客足が伸びにくかったこともあり、神岡にとってこれはいい転機になると感じている。例えば、飲食店と組んで観光のパッケージのようなものができればいいと思う。今はガッタンゴーが休止中なので、ガッタンゴーが再開する春に向けてそういった観光の動きの創出を検討していたらとありがたい。

4点目は少子高齢化について、広報や新聞で見ただけなので定かではないが、今年度の神岡町の出生数は現時点で4名とのこと。ここまで出生数が減ると、少子高齢化も次のフェーズに入ってきたような気持ちになる。少子高齢化の進行に伴い、やはり空き家の増加が心配されるので、何十年後に向けた取り組みについてももう1度検討していただきたいと思う。

【都竹市長】

E委員からはふるさと納税のお話をいただいた。縁故ある人からのふるさと納税の割合については、寄付者の属性は分析できないためお答えできない。ただ、飛騨市ファンクラブ会員からの寄付額については調査ができ、参考までにお伝えすると、去年は全体の約20億円に対して1億3000万円ほどの金額となっている。飛騨市のふるさと納税の特徴は、飛騨市に縁がなくとも、飛騨市が実施している取組に共感いただき寄附をいただけるというもの。例えば、学校作業療法の取組がその典型である。今後もそういった取組の部分を伸ばしていくことで裾野を広げていきたいと思っている。また、返礼品については話題を作って飛騨市に注目していただくことに取り組んでいる。「おっちゃんレンタル」は、先日も面白い返礼品としてNHKや全国放送で取り上げていただいたこともあり、これだけで広告効果は抜群である。おっちゃんレンタルで入る寄付額自体は数十万規模と決して多くはないが、これにより世間の目に触れ飛騨市の存在を知ってもらうことが間接的に寄付額増加につながってくる。ほかにも、愛知県のカリモクという有名な家具の会社とコラボしたふるさと納税の返礼品もつい先日発表したばかり。これも報道されたり世間で話題になったりすることで、コラボ家具を通じて飛騨市に興味を持っていただける機会を増やすという取組である。こういった形で、あの手この手を使って取り組んできているため、引き続きご注目いただきたく思う。

F委員からはデイサービスについて、アンケートを取り、ニーズがあって行きたくなるようなデイサービスを提供してはどうかという話をいただいた。今、1つの取組として、ゆったり1日過ごすデイサービスだけでなく、何かの作業をして社会貢献ができるデイサービスがあってもよいのではないかと検討している。現在は事業所の皆さんで会を作ってください、県外の先進的な事業所に視察に行くなどして研究を進めていただいている状況であり、来年度もさらに深めていきたいと思っている。この取組自体は、デイサービスに限らず本来もっと様々な分野に応用していく必要があると考えており、例えば、サービスつき高齢者住宅においては、仕事つき高齢者住宅にできないかという議論があると思う。障がい関係の事業所は、特に先進的にやってきており、現場の皆さんが大いに考え始めてくださっているため、

そこについては市も応援させていただきたい。アンケートの実施についても、事業者の皆さんと相談しながら考えていきたいと思う。

旭保育園の園舎のお話もいただいた。市としては、双葉保育園と旭保育園が隣接している関係から、基本的に子育て関連の機能を持たせたいと考えている。詳細な活用については今後検討していく予定である。

G委員からは防災関連のお話をいただいた。防災教育は、学校でも地域学校協働活動の中で一生懸命やっただいており、目を見張るものがある。ここについては引き続き、子どもたちが自ら何かをやるという防災教育を推進していきたいと考えている。

区と防災士の連携についてもお話をいただいたが、ご指摘のとおり地域や防災士によって温度差はある。そのため、G委員のおっしゃるとおり一律ですべての区に防災士を入れるというよりは、希望するところから順番に入ってもらうのが正しいと思う。防災士の温度差は、どの組織でもどうしても発生しうる問題であり、根本的な解決ではないが防災士の絶対数を増やし、動ける人の数を増やすことが大切だと考える。そのための防災士の掘り起こしは、市も引き続き力を入れて取り組んでいきたい。

H委員からは4点お話をいただいた。1つ目の20周年記念事業に対する支援は、まだ結論が出ていない。この事業は20周年ということで、補助額・補助率ともにかなり高く設定していたためこのままの内容を継続するのは難しい。そうになると、どの程度の補助事業にするのか検討していく必要がある。例えば、今年生まれた活動のみを支援するのか、あるいはこれまで継続してきたまちづくり活動も支援するのか等、考えるべき事項は多いが引き続き検討していきたい。

山城ガイドについては、傘松城跡も含めて追加指定になった部分の保存活用の中でのガイド養成という位置づけとしている。江馬氏の城のガイドについても、全体の順番はあれど引き続き取り組んでいくつもりである。

神岡のくりの木ホテルに関連して、ホテルなど宿泊施設の情報提供については、本当にもっと推進していくべきだと認識している。観光協会の神岡支部にもぜひ取り組んでもらいたいと思う。せっかく宿泊される方が増えてきているので、飲食店の情報も含めて観光客にもっと効率的な情報提供ができるようにしていきたい。神岡だけでなく古川町内も同じであるため、同様によく考えていきたい。引き続き観光協会も連携して取り組んでいければと思う。

神岡の出生数は母子手帳の発行数から8人と認識している。神岡以外は減少数はどちらかという横ばいである中、神岡の子どもの数の減少がかなり目立つ減り方になっている。ここまでの減り方になると、原因を追究する必要があると思う。おそらく未婚者の増加が影響していると思うが、そうするとカップル・夫婦をどのように創出していくかという問題となる。出生数の減少は、未婚者の増加・晩婚化・母親となる女性人口の減少、この3つが要因となっており、晩婚化という課題

にもう1度力を入れる必要があると感じている。

【I 委員】

3点意見を申し上げる。法人からの賃貸住宅のニーズが増えているものの、実際には適した住宅がないというのが現状である。そこで、これは私の考えであるが、市営住宅を法人向けの賃貸住宅に転用できないだろうか。下呂市ではそういった事例があると聞いたことがあるので、考えをお聞かせいただきたい。

2点目は市役所の職員についてである。例えば、税務課や市民課など少し専門的なスキルが要求される部署に用事があって行った際、その専門的なことを担当している職員がいなかったため時間がかかったり、1時間後にまた来てくださいと言われることが往々にしてあった。先ほどお話のあった職員の定数配置は大変重要なことかと思うが、先ほど申し上げたような案件は市民サービスの低下につながるため、そこも踏まえて配置をしていただきたいと思います。

3点目は総合政策審議会資料の配布日のこと。審議会へ出席するにあたり、出来る限り資料について勉強したいと思うので、もう少し早く資料をお送りいただけるとありがたい。

【J 委員】

2点、意見を申し上げる。まずは、道の駅いぶしの活用について、現時点で検討していることがあれば教えていただきたい。

もう1つは、公園の活用について。増島グラウンドは少年団が練習で使っていたグラウンドであるが、最近は部活が合併になったこともあってか全く使われなくなって荒れてきている。このグラウンドのほかにも、もしかするとそのような状況にある公園などもあるかもしれないので、そこについては見直していただけると有難い。

【K 委員】

2点、意見を申し上げる。1つ目は、以前もお願いさせていただいた案件だが、地籍調査の推進を出来る限り強く推進していただきたい。今年の4月から山林の相続についての相談がたびたびあり、そこで一番困るのが、地籍調査をしていない部分だと境界が分からないので売買も伐採もできないということ。神岡や宮川は特に地籍調査が進んでいないので、早急に進めていただきたい。

もう1つは私有林についてである。飛騨市も4町村が合併した関係で市有林を多く持っているかと思うが、その中には伐採期になっている山が相当あると思う。早目に伐採・再造林をして、CO2削減のJ-クレジットなどに参加いただければ、CO2削減に貢献できるのではないかと思うので、そのあたりもご検討いただきたい。

【L 委員】

私からは飛騨市学園構想についてご意見申し上げる。先ほどから話題になっている20周年記念式典の際の子どもたちの発表は、本当に素晴らしいものだった。先般の第2回探求フェスでの発表も、小・中・高校生が素晴らしい発表をしてくれ、内容ももちろんながら発表の仕方も大いに工夫されており、聞いていてとても面白かった。飛騨市学園構想は広報ひだで連載しており、それぞれの動きなど市民に対してかなり理解・浸透してきたのではないかと思う。構想の全体像がなかなか分からないという意見や声も一部から聞こえている状況ではあるため、今クローズアップ

されている第1の領域（地域課題解決型学習）だけでなく大学までのつながりについても取り上げて周知いただきたと思う。20周年式典での吹奏楽のキーワードは「世代を超えて」だったかと思うが、学園構想もそのようになるといいと思っている。

少し別の話になるが、飛騨キャンプスクールという事業を今年度計画していたが、参加希望者が集まらず残念ながら実施できなかった。人を集めるのは大変難しいということや、子どもたちのニーズに沿えなかったのかと思うが、1つの要因として様々なイベントが同時期に重複して開催されていたというのも考えられた。そのうえで人を集めるノウハウやコツは、生涯学習課等々がお持ちかと思うので、色々と教えていただけると有難い。もっと言うと、B委員が先ほど言われたような、もっと市全体が横につながって共倒れしないような動きを作っていただきたと思う。もう1つ質問をさせていただくと、飛騨市ではインバウンドを相手に外国語で案内するようなガイドあるいは通訳案内士を養成するような動きがあるのかお聞かせ願いたい。他所の自治体では中高生がインバウンドに外国語で街を案内する取り組みもあるのでふと気になった。

【都竹市長】

I委員からは市営住宅の話をいただいた。私の認識としては、市営住宅の転用は制限があると思っているので、おそらく下呂の仕組みは少し違うのではないかと考えるが、ここについてはよく調べてみたい。公営住宅は法律で縛られており、元来生活上の問題で住まいがない方に向けた住宅ということになっている。

ただ、委員ご指摘のとおり賃貸や転用のため空き家を探しているニーズがあるということは重々承知している。市も動きを促進するために補助制度などを設けているが、空き家の問題に関してはさまざまな問題が絡み合っているため、なかなか思ったように動かないというのが実情である。個別のニーズに応じた需要への対応は必要かと思う。あとは実際にやってくれる事業者がいるのかという問題。あとは、施工してくれる事業者を探せるかということ。私自身も事業者へ働きかけは行っているが、採算が取れない、回収できないという意見が大半である。ここについては、引き続き働きかけを実施していきたいと思う。

職員配置の問題は、市民課や税務課のような窓口だけでなく他のところもベテランがいた方がいいため全庁的な話になってくる。担当者が変わると説明がスムーズにいかないという話は非常に多くある。これまでは人材育成の意味でその分野に長けた人でも長居させずローテーションを組んでいた面があったものの、今は時代が変わり、雇用自体が非常に流動化している。また、公務員は入庁したらずっと定年までという時代でもなく、途中でどんどん入ってくる一方で普通に退職して転職をすることが一般的になってきている。つまり、市の職員をずっと育てていくというプロセスが徐々に描けなくなるということ。そうなると、市役所全体のパフォーマンスを落とさないようにするには、分野に長けた人を出来る限り長居させることが効果的なのではないかという考えに至る。人事に関してはさまざまな切り口から考え

ていく必要があると思うので、引き続き見直しを検討していきたい。

資料の配布についてもご指摘いただいたが、今の日程より早く資料を送ることは可能なので対応させていただきたい。

J委員からは、まず道の駅いぶしの話がいった。道の駅は行政が所有していると思っている方が多いが、道の駅自体は誰が所有してもいいもので、いぶしの場合は畦畑区の持ち物になる。そして畦畑区からはいぶしを廃止・解体したいと話がいったところである。いぶしにはトイレがあり、トイレだけ市のものとなっているが、廃止に伴って市としてどうするかは今後検討していく。

増島グラウンドの話もいただいた。公園関係は、杉崎公園のリニューアルが大変好評だったため他の公園でもリニューアルを検討しているところである。当初は千代の松原公園で検討を進めていたが、河川敷にあるという性質上さまざまな制約があり、今は増島グラウンドについて検討しているところである。先日、区長・副区長にもお話をさせていただいており、今後も地元の方々と相談しながら検討を進めていく予定なので、よろしくお願い申し上げます。

K委員からは地籍調査のお話をいただいた。市内全域の地籍調査を実施するには、概算で100年以上かかる見込みである。このため、リモートセンシングなどの先進技術を活用し、所要時間の短縮を図る必要がある。市としては、森林の集約化とセットで行い、団地化されたエリアを優先的に調査するなど、優先順位を設定しつつ先進技術を導入して作業のスピードを向上させる方針であるため、この点についてはご理解いただきたい。

市有林の伐採・再造林の話についてもお話をいただいた。市有林も広くあるが、今は広葉樹のまちづくりの関係で、市有林の中でも広葉樹の部分はむしろ力を入れて取り組んでいる。伐期が来ていることは十分承知しているが、全体的な作業量の問題もあり森林組合さんをお願いさせていただく部分かと思う。伐採・再造林についてできるだけ進むようにしていきたいと思うのでよろしくお願い申し上げます。

L委員からは学園構想のお話をいただいた。第2期の学園構想は生涯学習のエリアも入ってきて、市民カレッジの取り組みも含めて生涯を通じた飛騨市学園構想だとしている。範囲の拡大に伴って、逆に全体が少し見えづらい部分が出てきているのかもしれないと感じている。これから第3期ということで、計画の見直しをするタイミングとなっているため、ご意見いただいたように全体像が捉えやすいような形にするための議論もしていきたいと思う。また、先ほどI委員からもお話いただいた外国人観光客の案内を中高生にといった話もこの連携に入ってくるかと思うので、これについても引き続き議論を進めていきたい。

先ほどのB委員からもお話をいただいたイベントの集客については、イベントが重なった影響で飛騨市主催のイベントでもかなり集客に苦労した。ノウハウを持っているわけではないが、やはりSNSを使った情報発信が大きなポイントだと考える。市役所のSNSで広報させていただくことも可能なので有効活用いただければ

と思う。

インバウンド向けの案内についてもお話があった。通訳案内士の仕組みはハードルが高いので、飛騨3市1村の枠組みの中で通訳案内士の育成に取り組んでいる。ただ、通訳案内士とまではいかなくとも、まちなか案内人会の中で英語や中国語が話せる方がいらっしゃるので、そういった方との連携が最も良いと思っている。案内人会に中高生が加わってもらって、案内人会の一員として外国語で案内するような形がとれないだろうか。まちづくり観光課と連携できる部分は大きいにあると思うのでまたご相談させていただきたく思う。

【M委員】

2点ご意見を申し上げる。1つ目は少子化について。先ほど神岡の出生人数が8人と聞いて、こんなに急速に少子化が進んでいると思っていなかったのがとても驚いた。私は神岡町に住んでいるが、小中学校のPTA主催の資源回収が今年度で終了となったり、地区ではこども会が今年度を最後に解散することになったり、少子化によって今まで当たり前に行われてきたことが継続できなくなっていることを実感した。今の世の中は結婚や子どもを持つことに対するマイナスのイメージが強いように思うが、子どもたちが将来結婚して子どもを持ちたいと自然に思えるような家庭生活を送ることが大事だと思うので、今以上の子育て世代への様々な支援をお願いしたい。

もう1点は中学校の部活動の地域クラブ移行についてである。先日、中学校の半日入学で部活動地域クラブ移行の説明があり、現状や課題、今後の方向性などを知ることができた。現在の地域クラブ申請団体は古川町で活動するところが多いため、神岡町に住んでいる人間からすると活動場所への送迎をどうするか気がかりだったが、支援方法を検討いただいているということで安心した。来年度は部活動と地域クラブどちらでも活動できるということ、また、地域クラブも新たに増えるということで選択の幅が広がるが、それぞれの活動についての活動内容、日時、移動手段など具体的な情報をもらえる手段があるといい。生徒のやりたい活動が、保護者の都合によって制限されることがないように移動手段の確保や活動費などの支援についてもご検討いただけるとありがたい。

【N委員】

省エネルギー診断についてお話をしたい。資料2の10ページに省エネの支援と掲載があった。この制度自体は、事業所のエネルギー使用状況を専門家の方と一緒に把握していただき、改善できる項目を提案していただくという非常に良い制度である。もともと9割補助はあるが、そこに追加して飛騨市でも補助をいただけるということで、事業者側のハードルが低くなる非常に良い支援策だと思った。

先般、飛騨市脱炭素推進協議会に出席した際、実際に省エネ診断を受けられた方の結果分析をしたところ、概ね10%以上収益改善の余地があると推定された報告もあった。実際、各社では既に省エネに取り組んでいるかと思うが、まだまだ省エネに寄与できる可能性があるということが示唆された。この診断によりどのような活動で省エネに取り組めるか知ること、脱炭素推進にも大きく寄与することかと思

う。私たち金融機関もぜひ推進していきたいと思う。これまでも周知はしているが、実際のところまだこの制度を知らない人は大勢いるかと思われるため、広報周知についても力を入れていただきたいし、こちらでも協力をさせていただく所存である。

県の省エネ診断の補助は、先ほど話した診断を受ける部分にも適用されるが、診断を受けた後の取組をサポートする伴走支援部分にも補助が適用される。後者にも9割補助はあるが、こちらも市の支援対象としていただけるとより有効かと思うのでご検討いただきたい。

【〇委員】

ふらっとジャストフィット就労で障がい者やひきこもりの方の働きづらさを解消するということが資料に記載があった。労働局でもそういったプログラムを組んで特に障がい者の方向けに就労支援をしているが、結局長続きしないため対策に非常に苦慮されていると聞いたことがある。ふらっとジャストフィット就労のように自治体で支援ができると、障がい者の方でも対応できるので非常に良いのではと思った。今回は実証実験ということで、やってみて受け入れ体制や雇用の結び方などさまざまな課題が出てくるかと思うが、ぜひ取り組んでいただいて、今後さまざまな事業所に波及し就労につながるようにしていただければと思う。

また、人材不足や103万円の壁といった話も出てきた。物価が上がってさまざまなことにお金がかかると、消費者心理としてどうしてもお金を使わないという選択を選び続けて今に至ると考えている。人材不足に関しては、以前市長からもお話があったが、女性の流出が多い。個人で起業される女性も非常に多いということで、小さな飛騨市でも起業できると強くアピールできれば、女性も戻ってくるのではないかと思う。

保育園作業療法についても実施を開始する説明があった。保育園の時、なんとなくおかしいなと思う親御さんは確かに多いと聞く。ただ、そこで親御さんが勘違いや成長の過程だから仕方ないと思ってしまっ手遅れになる事例も往々にしてあるため、保育園作業療法についてはぜひ取り組んでいただきたいと思う。また、最近是全国的な課題として子どもの運動不足が挙げられている。高山市の岩下さんが実施している乳幼児教室はびるんでは、「遊育」として小さい子どものころから体を動かすことで心の成長を促す取り組みをしている。発達的な課題を持っている子がここに通ったら随分と変化がみられたということで大変盛況とのこと。やはり子どものころから体を動かす機会を増やすことは重要だと感じた。

住宅用の太陽光発電設備に対する支援ということで、設置以前の相談体制を整備すると説明があった。相談を受ける際は、最終的な廃棄の部分もお話いただけるとありがたい。

【都竹市長】

M委員からは少子化に関連して子育て支援のお話をいただいた。子育て支援策は市としても国としてもさまざま講じてきたところである。出生動向基本調査からみると、子どもを持ちたいという希望はありながらコストの問題などがあり二の足を踏

んでいる方が多いのは確かであるが、この傾向が出てきているのは 2016 年頃から最近も続いていることから、今の子育て支援対策は直接的な出生数改善に結びついていないということになる。そうすると別の対策を講じる必要があり、それが晩婚化や未婚者をどう減らすかということになってくるかと思う。ただ、この問題に関しては、解決のための手立てが講じにくいことも大きな問題だと考える。市の子育て支援は、少子化を解決するための単に子どもを増やすための支援というわけではなく、お子さんがいる家庭が本当に安心して子育てができる環境の整備、つまり well-being の向上の意味で行っているものであるため、こちらについては引き続き取り組んでいきたい。

地域部活動の件は、委員のお話のとおりさまざまな不安があるかと思う。不安を解消するため、説明する機会をより多く設けるべきだと思うので、引き続きしっかりと取り組んでいきたい。活動場所への移動支援は皆さんが最もご不安に思っている部分と認識しており、全国市長会でも国策として手当していただきたいと強く国へ要望してきている。お金だけでなく人の確保もしなくてはいけない問題であるが、非常に重要な論点であると十分認識しているので、ここについてはしっかりと議論を進めていきたいと思う。

N 委員からは省エネ関係のお話があった。市が県の補助に上乗せをするにしても、そもそもの制度をまずしっかりと知ってもらうことが最も重要だと思う。

O 委員からお話があった太陽光パネルの関係も含め、省エネに係るいろいろな関連施策が花盛りになってきているので、飛騨市の施策だけでなく国・県も含めて周知できるよう取り組んでいきたい。

O 委員からはまず障がい者就労のお話があった。障がい者の就労というのは、事業者側にしっかりとした認識を持っていただくことと、粘り強い努力が必要だと思っている。よく勘違いされてしまうが、障がい者雇用というものは、その人に合わせた仕事を作るというシンプルなものであり、今ある仕事を障がいを持つ方にやっていただくという考え方ではないということである。世の中の雇用形態はこういう仕事・就業規則で働いてください、という形式であるが、障がい者就労ではそれが全くの逆になる。事業者粘り強く働きかけ、この考え方について理解を深めていければと思う。ジャストフィット就労は取り組んでくださる事業者とかなり綿密な計画を立てながら実施していくモデルであり、かなり時間がかかる。まずはしっかりと成功例を 1 つ作れるよう、岐阜市などの先進事例を勉強しながら取り組んでいきたいと思っている。

103 万円の壁の話にしても、働く人にとっては「減税」なので良いに決まっているが、他方で地方財政に穴があくことは避けられない問題である。ではこれを解決するために国債を発行して借金するのかという議論や、何かをカットして財源を得るのかという議論もあり、日本全体の問題であるので、やはり国民の理解を得るということは本当に大事なことだと思っている。

女性の起業についてもお話をいただいた。若い女性の皆さんが生き生きと頑張っている姿を皆さんに見てもらえるようにすることが大切だと思っていて、以前、市内で起業された女性を3人呼び出して市長とふれあいトークを実施したこともある。市内には他にも起業した女性がいるので、頑張っておられる女性の姿を更に見ていただくことは力入れていきたいと思っている。

保育園作業療法の件に関連して体を動かすことについてのお話があった。最初、飛騨市の取り組みとしては、遊びの中で体を動かすことで発達を促していくという取り組みから始めていき、飛騨市直営の放課後等デイサービスを作るつもりだった。ただ、今その機能は、はびりすが事業所を立ち上げて放課後等デイサービスの動きをしてくださっているの、市として実施するのは止めて、はびりすのサービスへ皆さん移行していただいているという状況である。高山のお話もいただいたが、はびりすの取り組みは他ではあまり例がないことであり、市内に事業所があるということ自体がすごいことであるので、有効に活用させていただくことがまず1つ。

また、大人も含め発達に色々な課題がある方々は、実は体を動かすだけで課題が解決してしまうというケースがある。実際、古川にパワーフラットといって理学療法士の指導が入りながら体を動かす取り組みを実施しているが、例えば自転車を漕いだり重量挙げのようなことをするだけで実際に課題が解決してしまったことがある。そのくらい体を動かすことは重要であると認識しているので、委員ご指摘の通りこういった取組はさらに強化していきたい。

住宅の太陽光発電のお話もいただいた。現在、国の脱炭素の補助事業に手を挙げていて、これが採決されるということが前提になっているが、まずはしっかりと専門の方に自宅を見ていただいて、メリットデメリット、収支、将来的な廃棄の問題も含めて見通しを持っていただいたうえで設置するか判断できるような仕組みを作りたいと思っている。相談体制を整えた上で、太陽光発電の設置推進を図っていく。また、蓄電池もセットの形のモデルで進めていくことになるため、今まで二の足を踏んでおられた方や分からなかった方も活用できるように検討していきたい。

5. その他

今後のスケジュールについて説明

6. 閉会【藤井副市長】

本日も委員の皆様には、長時間にわたって、貴重なご意見をいただき感謝申し上げます。

先ほども説明があったように、次回の総合政策審議会では完成した総合政策指針や7年度予算についてご確認いただくことになる。引き続きよろしくお願い申し上げます。